

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

別添資料5

公表:平成30年10月31日

事業所名 児童発達支援ひだまり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守したスペースを確保しています。基本的に個別対応が主であり、グループでの活動では、参加人数を考えてスペースに無理のない内容を設定しています。
	2	職員の配置数は適切である	○		法令で必要とされる配置数に加え、指導員を1名以上配置しています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		玄関や部屋に段差がなく、基本的にバリアフリー化の配慮がなされていますが、廊下が狭いため車いすやバギーに乗ったままの入室は難しいです。室内は子どもの注意集中のため unnecessary な飾りつけ等せず、できるだけシンプルな環境にしています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		子どもの理解に合わせて、必要な場合には「課題をする部屋」「遊ぶ部屋」に分ける等わかりやすく、空間の構造化を行うことができるようにしています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		朝・夕のミーティング時に当日の反省や改善点について考えたり、気を付けることを全体で確認したりしています。職員が主体となり改善し、その結果どうだったか振り返ることができるようにしています。また半年に一度職員の目標と業務の振り返り、面談を行っています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○	これまで自己評価表や保護者向け評価表を活用できていなかったため、今後保護者へアンケートを実施し、その結果を踏まえた具体的な業務改善をおこなっていきたいと考えています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在は第三者による外部評価は行っておりません。今後実施を検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		職員は毎月インテグラル研究会に参加しています。また、外部での言語聴覚士の勉強会等に毎月参加したり、LDセンターでの研修情報を職員に通知し参加を推奨したりしています。事業所内でも月に1度勉強会を行ったり、ビデオを分析してのケース検討を行ったりしています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		計画期間ごとに保護者面談を行い、アセスメントを行うことで、子どもにとっての解決すべき課題や保護者のニーズを明らかにし、職員全員で児童発達支援計画書会議を行う中で、情報を共有しながら児童発達支援計画書の作成を行っています。統一したアセスメントシートや言語の検査等を用い、子どもの認知・言語・対人の状態を把握できるようにしています。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		言語訓練を行うという施設の特性上、保護者のニーズや児童発達支援計画が「発達支援」に重きを置きがちになっているが、必要があれば家族支援や地域支援も行っています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画書に沿って支援を行っております。支援計画書に沿った支援が行われているか、児発管が定期的にチェックしています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		事例を共有し、議論するケースカンファレンスを定期的に行っています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの発達や特性、興味のあるもの等を考慮し、1人1人にあったプログラムを設定し、見直ししながら進めています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		子どもの評価を元に、個別、集団活動を組み合わせ、子どもの課題に沿った計画を作成しています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		全体朝礼でその日のスケジュールを確認し、その日に行われる支援内容や役割分担について担当者から説明、確認をする時間を設けています
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		閉所後に、支援に対しての子どもたちの様子などの振り返りを行い、次の目標や支援内容の改善点、次回の具体的な遊びやかかわりかたなどについて振り返りをおこなっています
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回支援内容の記録を作成し、見直すことで子どもの成長や環境の変化にあわせて支援内容や遊びの見直しを行っています
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを行い、子どものアセスメントと共に、保護者のニーズを把握し、他機関との情報共有を行い、半年に1度児童発達支援計画書の見直しを行っています。
関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		サービス担当者会議には、児童発達管理責任者、もしくは担当言語聴覚士が参画し、普段の様子をよく知り保護者とのやりとりを行っている職員が出席しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		天王寺区や東成区の連絡協議会や、事業所同士の連絡会等に定期的に参加したり、区の子育て支援を担当されている保健師さんとも必要な時に連携をとりながら支援を行っています
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			現在は、医療的ケアが必要な子どもや、重症心身障害の子どもが在籍しておりません
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		就園時に子どもの情報をまとめたものを保護者にお渡ししたり、園の先生が来所された際に子どもの特性やかかわりについて情報共有したり、ノートで子どもの様子や情報をやりとりしたり、子どもや保護者の環境によってそれぞれに合った支援を行っています
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		就学相談の際に、子どもの発達検査のまとめや事業所での様子を元にした支援プランを提案したり、情報提供できる体制を整えています
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		定期的に児童発達支援センターや児童発達支援事業所、医療機関の言語聴覚士等との勉強会を行い、かかわりの助言をいただいたり研修を受けたりしています
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	まだ実施できておりませんが、保育園の園長に相談させていただき、1日見学と実際に子どもたちとかわらせていただける日程を調整中です
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		定期的に行われている地域での児童発達支援事業連絡会等に積極的に参加し連携をとっております
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		療育中やその後の時間で担当言語聴覚士や児童発達支援管理責任者がその都度具体的な場面から、子どもの発達段階や課題、できるようになったこと等を伝えております。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	母子通所の施設のため、子どもの言動の理由をその都度説明したり、必要に応じて子どもの特性と考えられる行動、それに対する望ましい対応の仕方を伝えている現状はありますが、プログラムとしては実施できておりません。
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時にご説明するとともに、お支払い方法等の説明時に受給者証情報を元に大体の利用者負担額等をご説明しております	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		計画書作成時に担当者からご説明をし、その場でご質問があればお答えし、同意と保護者のサイン、ご捺印をいただいております	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的な面談と、それ以外にも状況に応じて保護者面談を行い、必要な助言と支援をおこなっています
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	親子通所で集団療育を行っているため、その時間の保護者同士がやりとりできる時間を設けたり、連携の機会があったりはしますが、保護者会等の活動の開催までは至っておりません。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		子どもや保護者からの相談について、対応体制をとり、できるだけ速やかに相談内容について適切な対応をとることができるようにしています
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	職員が地域の活動に参加し、地域の方々との交流をはかることで事業所についての理解を得られるよう事業運営を行っておりますが、事業所の性質上行事の開催や招待はしておりません
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		緊急時対応マニュアル、衛生管理マニュアル、災害時対応マニュアル、弾道ミサイル落下時の行動マニュアル等について策定し、職員に周知しております。また、職員間で非常災害の発生に備えて避難訓練や研修を行っております
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		言語訓練を行うという施設の特性上、事業所として行事を開催することは行っていませんが、職員が地域の清掃活動や商店街の活動への参加をする中で地域の方々にご理解いただけるよう事業運営を行っています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	マニュアルの策定が途中のものもあり、早急に各マニュアルを策定し、緊急時に速やかに対応ができるよう周知・訓練を行っていきたく思います。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		年1回の避難訓練と災害時の対応について職員間では確認していますが、当施設は個別支援のご利用が主なため、避難訓練が利用者全員に行えているとはいえない現状にあります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		契約時のお渡しするインテークシートや保護者への個別対応の中で子どもの健康状態を把握しています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時のお渡しするインテークシートや保護者への個別対応の中でアレルギーの有無などの情報を把握しています。また、クッキング等の取り組み時には毎回食物アレルギーについて確認をしなおし、食材選定や変更を厳密に行うことでアレルギー対応を行っています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		ヒヤリハット報告書は事業所内にありますが、全体の職員数が少ないこともあり今まで情報共有し対策したのみになっていました。今後は報告書への記載をし、後のリスク管理へとつなげていけるように改善していきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○	マニュアルを策定し、研修を実施しております
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		就学前の児童しかおらず、母子通所の施設であることから身体拘束を行う場面自体がなく、特に計画への記載や制定等はできておりません
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。